

**EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社**  
**次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画**

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年（2025 年）7 月 1 日～令和 9（2027 年）年 6 月 30 日まで

2. 内容

目標 1	男性労働者の育児休業・企業独自の育児を目的とした休暇制度のいずれかを取得した利用率を 80%以上とする。
------	--

＜対策＞

令和 7 年度～

- ・ 育児休業制度及び企業独自の育児を目的とした休暇制度の周知を行う。
- ・ 男性育児休業取得者へのヒアリングを行い、取得促進のための課題を確認し、課題解決のアプローチを精査・実施する。

目標 2	フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 30 時間未満とする。
------	---

＜対策＞

令和 7 年度～

- ・ IT ツールの活用を促進し、業務効率化・労働時間の短縮を図る。

目標 3	年次有給休暇取得率 55%以上を維持。
------	---------------------

＜対策＞

令和 7 年度～

- ・ 年次有給取得推進のメッセージを配信する。

以上